おれおれ詐欺にご注意を！

おれおれ詐欺とは・・・ 子どもや孫、警察官を装って「おれだよ、おれ」「警察ですが、息子さんが交通事故を起こして・・・」などと電話をかけ、事故の示談金などを指定した口座に振り込ませて、お金をだまし取る犯罪です。

▼福岡県内の被害は

本年4月末までの被害件数および金額は96件（1億2000万円）。これは、昨年1年間の43件（約3500万円）を上回っています。

▼今年の傾向は

・交通事故示談金名目が、全体の7割以上を占めており、そのほとんどに警察官役が登場します（時には、弁護士役も登場！）。

・被害者も高齢者から30歳以上の幅広い年代層に拡大しています。

▼被害防止のポイント

①相手よりも先に、自分や家族の名前を言わない。

②相手に名乗らせる。

③一旦電話を切って、本人や家族に確認する。

④おかしいと思ったら、最寄りの警察に相談する。

▼問合せ先

粕屋警察署

☎939・0110

須恵局チャンネル変更に伴う事前調査を行なっています

現在、国の施策として地上テレビ放送のデジタル化計画が進められています。

これにより、須恵局を受信している人のチャンネルプリセットの変更も今後必要になります。この変更に伴う、受信実態の事前調査を行なっています。調査にあたっては、業務を委託された専門家が身分証明書と腕章を着用して実施します。

なお、この事前調査および工事に伴う、一般家庭での金銭の受け渡しは一切ありません。悪徳・便乗商法には十分ご注意ください。

▼調査時期 平成16年7月～平成17年3月

▼工事に関わる経費 一般家庭（集合住宅を含む）、病院、学校などは国が全額負担します。事業所、店舗などは基本的に自己負担です。

▼問合せ先

福岡地域受信対策センター

☎0120・200・164

毎週 水・金 曜日の朝（10:00～12:00）は

65才以上

要予約

須恵町 わくわくデイサロン

ボランティアセンター1階 （定員30名 自己負担 1回300円）

申込み・問合せ先
須恵町
社会福祉協議会
☎933-2160

いちいちきゅう 119

花火は 使用法・警告・注意 を守ろう

夏はキャンプに出かけたり、公園などで夕涼みをしたりして、花火で遊ぶことが多くなります。

しかし、気軽に楽しめる花火でも正しく取り扱わないと火事になったり、やけどを負ったりするなどの事故につながりかねません。

たかが花火と思わず、花火をする場合には必ず次のようなことに注意し、楽しく遊びましょう。

▼安全な場所で安全な花火をしましょう。

・安全性の高い花火を選ぶこと

・紙くず、枯れ草、廃材など燃えやすい物が周囲にないこと

・建物から離れていること（打上げ花火は特に注意！）

▼風が強いときは、花火をするのをやめましょう。

▼子どもだけでは遊ばせないようにしましょう。

▼水の入ったバケツを用意しましょう。

▼花火の注意書きを必ず読みましょう。

▼花火をほぐしたり、数本まとめて点火したりするのはやめましょう。

▼手持ち花火は体から離して持ち、人に向けたり、ふりまわさないようにしましょう。

▼筒状の花火は、途中で火が消えても中をのぞいたりしてはいけません。

▼火が消えたものは、水バケツに入れておきましょう。

▼使い終わった花火をごみ袋などに入れる前に、火が消えているかもう一度確かめましょう。

花火遊びは 迷惑にならない場所と時間と 後始末

地域安全速報

安全安心まちづくり粕屋地区
セフティタウン須恵

～ちかんにご用心～
「気をつけよう 甘い言葉と暗い道」

夏場にかけて女性の服装が薄着になると、ちかんが多発します。

女性に対するひれつな行為「ちかん」。これは犯罪です。

このような犯罪者には、勇気をもって大きい声を出して毅然とした態度をとりましょう。

ちかんの被害にあわないためのポイント

●心構え

・肌は露出しない。

・防犯ブザーを常に携行する。

●歩くとき

・街灯などのない暗い道は通らない。

・一人で歩かない。

・胸を張って元気に歩く。

犯人は、あなたが「何もできないだろう」と思っています。大きな声をだして撃退しましょう！！

●防犯ブザーは、粕屋警察署内の防犯協会で購入できます（1個600円）。

●問合せ先 粕屋警察署・粕屋地区防犯協会
☎939－0110
（内線261・262）

消防職員募集（粕屋南部消防組合）

▼募集職種 消防吏員

▼職務 消火、救助、救急活動および火災予防などの消防行政に関する職務全般

▼採用予定人員 4人

▼受付期間 8月20日（金）～9月10日（金）

▼受験資格

・昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人

・高等学校以上の学校を卒業した人および平成17年3月卒業見込みの人ならびに学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人。

※日本国籍を有しない人および地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。

▼試験日 10月17日（日）

▼試験会場 中部消防署（粕屋町上大隈55-1）

▼受験申込 粕屋南部消防本部（志免町田富170）総務課および中部消防署に受験申込書がありますので、必要事項を記入（自筆）し、消防本部総務課に提出してください。

▼問合せ先 粕屋南部消防本部総務課
☎935・5111

平成16年度『危険物取扱者保安講習』のお知らせ

▼講習日 10月19日（火）～10月22日（金）

▼会場 福岡市民防災センター

▼郵送受付 8月2日（月）～9月28日（火）

▼郵送申込先 （社）福岡県危険物安全協会

▼受講手数料 4700円

▼問合せ先 粕屋南部消防本部予防課危険物係
☎935・6389（直通）